



## 2. 警察庁

千葉県警察ホームページ



知的財産保護のための広報啓発ポスター



不正商品対策協議会による「ほんと？ホント！フェアin仙台」の様子



(千葉県警察ホームページ、不正商品対策協議会ホームページより作成)

### 3. 金融庁

ペイオフに関するパンフレット



ペイオフ解禁に関するポスター



金融庁ホームページ



(金融庁ホームページより作成)

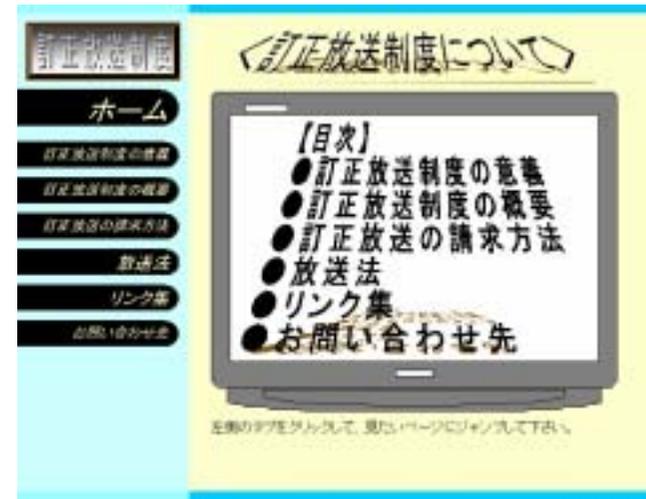
## 4. 総務省

電波利用環境保護ポスター



(総務省ホームページより作成)

総務省ホームページ(訂正放送関係)



電気通信消費者情報コーナー



## 5. 公正取引委員会

### 公正取引委員会ホームページ

不当景品類及び不当表示防止法

#### 景品表示法トップページ

##### ■ トピックス

- (平成17年9月28日公表)  
携帯電話機用充電器の販売業者らに対する警告について
- (平成17年9月8日公表)  
バリアスラボラトリーズ株式会社に対する排除命令について
- (平成17年8月25日公表)  
「不動産の表示に関する公正競争規約(変更案)」に関する公聴会の開催について
- (平成17年8月2日公表)  
有限会社ビッグイレブンに対する排除命令について
- (平成17年7月11日公表)  
結城紬の販売業者に対する警告等について
- (平成17年6月29日公表)  
株式会社東北西友に対する警告について

##### ■ 景品表示法の概要

- 景品類の定義・景品規制の概要
- 不当表示の禁止概要

(公正取引委員会ホームページより作成)

## 6. 厚生労働省

全国労働衛生週間ポスター



食生活改善普及運動ポスター



医薬品医療機器情報配信サービスに関するホームページ



(厚生労働省、独立行政法人医薬品医療機器総合機構ホームページより作成)



# 8. 経済産業省

## 商取引等に関する消費者啓発

<ホームページ>



<パンフレット>



## リサイクル施策に関する消費者向けホームページ



## 事故情報収集制度に基づく事故情報検索のホームページ



## 知的基盤・計量行政に関する情報提供

<ホームページ>



<パンフレット>



## 9. 国土交通省

### 自動車点検整備推進運動

< 2004 自動車点検フェスティバル >



< 2005 自動車点検整備推進強化月間パンフレット >



### リコール届出に関する情報

国土交通省  
Ministry of Land, Infrastructure and Transport

リコール・改善対策の届出 (平成17年分)

自動車リコール届出の状況

- 平成16年分
- 平成15年分
- 平成14年分
- 平成13年分

10月分

リコールの届出	改善対策の届出
日産自動車(株)のディーゼルエンジン・ファンベルトの交換に関するリコール 日産自動車(株)のディーゼルエンジンファンベルトの交換に関するリコール 日産自動車(株)のディーゼルエンジンファンベルトの交換に関するリコール	

### 自動車アセスメント 冊子



# 10. 環境省

## エコマーク事業に関するホームページ



## 各種パンフレット等

< 外来生物法に関するポスター >



## 地球温暖化防止「国民運動」に関するホームページ



< 環境アセスメントに関するパンフレット >



# 11. その他

## 東京都計量検定所ホームページ

<トップページ>

Consumer Life Information in Tokyo  
東京の消費生活

暮らしと計量

トピックス

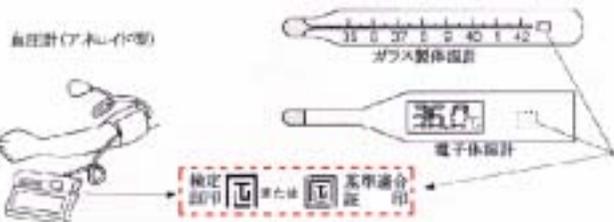
- 都民計量のひろば・計量資料室の特別公開を実施します。  
(計量検定所からのお知らせ「最新情報」をクリックしてください。)
- 計量検定所からのお知らせ
- 特定計量器製造・修理・販売事業等に関する届出様式(ダウンロード)一覧
- 知って得する計量の知識
- 東京都計量検定学校正事業(JCSS)のご案内
- 事業案内
- 東京都計量検定所

<「知って得する計量の知識」のページの一部>

### 家庭で使う計量器

#### 体温計と血圧計

体温計と血圧計は、生命に関わる計量器として「検定」に合格したものが「販売」されます。それを皆さんが購入して使用される仕組みになっています。



## 大阪府計量検定所ホームページ

<トップページ>

大阪府計量検定所ホームページ

最新情報

お知らせ

<「立入検査結果」のページ>

立入検査結果(平成17年6月31日更新)

平成17年度中元期 市内商品量販店等立入検査の結果について

計量器の検査結果は、公正な計量器を確保し、消費者の利益保護を図るため、「商品の計量」検査する事業者は、正確に計量し、販売しなくてはならないと定められています。大阪府では毎年、商品の正確が増加する中元期及び秋期検閲、この検定が遵守されているかを把握するため、事業所に立ち入り検査を実施しています。

今年度検査を行った24事業者のうち、32.4%にあたる8事業者が検査の不適合事業者となっています。前年(平成16年度中元期)に比べると不適合率は高くなりました(前回は48.0%)。商品の検査結果は、「検査済の67.6%が不適合商品となり、他の商品より高くなっています。

※ 不適合商品は、計量器で定められた許容範囲(量差)を超えて内容量が不足した商品です。  
 ※ 不適合事業者は、検査した商品に対する不適合率(不適合品率)の改善を促した事業者です。  
 ※ 「風筒と目録」、ラップ等の包装の傷、タレ、ワザなどの注文品が来て居ます。「数量」の量、内容量に不足ありません。  
 ※ 公正計量管理事業者は、適正な計量管理を行う事業者として、計量器の点検や検査の徹底を促した目標値(スリーフット)等の事業者です。

立入検査実施期間  
平成17年7月1日(金)から7月4日(木)までの4日間(土曜、日曜は除く)

量目公差を超えて(内容量が不足)販売されていた不適合事業者の状況

区分	検査事業者数	不適合検査事業者数	不適合率
公正計量管理事業者	8件	0件	0.0%
一般事業者	25件	11件	44.0%
合計	33件	11件	33.3%